

令和2年第8回 広島市議会定例会提出案件

予算案	条例案	その他の案 議	計	報告
5件	4件	7件	16件	3件

1 予算案

- (1) 令和2年度広島市一般会計補正予算（第7号）
- (2) 令和2年度広島市広島市民球場特別会計補正予算（第1号）
- (3) 令和2年度広島市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- (4) 令和2年度広島市競輪事業特別会計補正予算（第1号）
- (5) 令和2年度広島市国民宿舎湯来ロッジ等特別会計補正予算（第1号）

2 条例案

- (1) 都市計画法施行令第15条ただし書の規定に基づく計画提案に係る規模を定める条例の一部改正について（都市整備局）

都市再生緊急整備地域及び特定都市再生緊急整備地域を定める政令の改正に伴う規定の整備

施行期日 公布の日
- (2) 広島圏都市計画（広島平和記念都市建設計画）地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について（都市整備局）

（主な改正内容）

市街化区域への編入による地区計画の変更に伴う規定の整備

（変更地区）

西風新都梶毛東地区（安佐南区及び佐伯区）など3地区

施行期日 公布の日

(3) 広島市市営住宅等条例の一部改正について（都市整備局）

広島市パートナーシップ宣誓制度の創設に鑑み、公営住宅等の入居者資格を改めるもの

施行期日 令和3年4月1日

(4) 広島市公園条例及び広島市附属機関設置条例の一部改正について（都市整備局）

1 広島市公園条例の一部改正

(主な改正内容)

- (1) 旧広島市民球場の跡地等を旧広島市民球場跡地イベント広場とするもの
- (2) 旧広島市民球場跡地イベント広場を許可を受けて利用する場合について利用料金制度を導入し、その上限額を設定するもの

施行期日 公布の日から起算して2年4か月を超えない範囲内において規則で定める日

2 広島市附属機関設置条例の一部改正

旧広島市民球場跡地イベント広場に係る指定管理者の選定に関する事項を旧広島市民球場跡地整備等事業者選定審議会に審議させるため、所要の改正を行うもの

施行期日 公布の日

3 その他の議案

- (1) 附帯控訴の提起について
(健康福祉局)
- 受給資格を有しない者に対し給付した国民健康保険給付に相当する額の給付について、不当利得の返還等を求めるもの
- 1 附帯被控訴人 李^り 雲山^{うんざん}
 - 2 附帯控訴の趣旨 保険給付相当額の不当利得の返還及び遅延損害金の支払
- (2) 当せん金付証票の発売金額について (財政局)
- 令和3年度の当せん金付証票の発売金額
- 120億円以内
- (3) 公の施設の指定管理者の指定について (健康福祉局)
- 公の施設の指定管理者を指定するもの
- 1 指定に係る公の施設
広島市総合福祉センター
 - 2 指定の相手方
社会福祉法人広島市社会福祉協議会
 - 3 指定の期間
令和3年4月1日～令和8年3月31日

(4) 市道の路線の廃止について
(道路交通局)

西5区130号線など3路線

(5) 市道の路線の認定について
(道路交通局)

東4区314号線など14路線

(6) 変更契約の締結について
(都市整備局)

八木・緑井地区雨水渠築造工事(その2)

1 請負金額の変更

変更前	9億1,353万2,300円 (当該工事の請負金額21億7,507万7,900円から広島市下水道事業会計で負担する12億6,154万5,600円を減じた額)
変更後	11億8,284万900円 (当該工事の請負金額28億1,628万8,800円から広島市下水道事業会計で負担する16億3,344万7,900円を減じた額)

2 工期の終期の変更

変更前	令和2年12月28日
変更後	令和3年 3月31日

変更理由

地中障害物の対策に係る土質調査等に日時を要したこと、当該土質調査等の結果、掘削機を改良する必要が生じたこと等による。

(7) 変更契約の締結について
(道路交通局)

広島湯来線麦谷工区道路改良工事

請負金額の変更

変更前	36億9,007万7,560円
変更後	39億6,150万4,760円

変更理由

^{のり}法面保護工の変更等による。

4 報告

(1) 専決処分の報告について
(道路交通局ほか)

道路の管理^{かし}瑕疵等に係る損害賠償額の決定

道路の管理^{かし}瑕疵

12件 28万8,869円

交通事故

6件 237万5,900円

その他

1件 3万3,924円

(2) 専決処分の報告について
(環境局ほか)

工事請負変更契約の締結

1 旧出島処理場解体工事

請負金額の変更

変更前	6億2,480万円
変更後	6億7,420万2,100円

変更理由

地下処理槽内の土砂の処理の追加等による。

2 温品二葉の里線中山高架橋 (仮称)
下部工事 (その1)

請負金額の変更

変更前	9億3,878万6,640円
変更後	9億4,452万7,540円

変更理由

仮土留壁の設置の追加等による。

(3) 専決処分の報告について
(都市整備局)

市営住宅に係る家賃の長期滞納者に対する
家屋明渡等の訴えの提起

3件